



Weekly 第100号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。

今週号は2019（平成31）年4月1日（月）～4月7日（日）までの1週間です。
また前99号で掲載できなかったニュースを追補しました。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。赤字は重要ニュース。

■特養（併設施設）の夜勤体制でQ&A 平成30年度改定（3月2日）

厚労省はユニット型特養（地域密着型特養入所者生活介護含む）の夜勤の職員配置に関するQ&A（vol.10）を関係自治体に通知した。

（Q）「2ユニットで1名以上」の夜勤職員配置が義務付けられているが、ユニット型と従来型の併設施設やユニット数が奇数の場合、どう配置すればよいのか。

（A）1. 併設施設であってもユニット型と従来型の両方の要件を満たす必要がある。2. 「1ユニット+準ユニットで1名」が可能であり、ユニット数が奇数の場合、従来型の1部分を準ユニットに改修するなどの工夫が必要。3. 改修などで同一階に奇数ユニットを設ける場合、隣接の階段を使って容易に昇降できる構造であれば、1名の夜勤職員が隣接階の2ユニットを担当してもやむを得ない—などと回答。

■人材育成・認証評価制度の利用促進を要請（4月1日）

厚労省は、介護事業者が地域医療介護総合確保基金を活用して人材育成等の認証評価制度に取り組むよう、都道府県に推進を要請した。都道府県が認証制度（3年間有効）の実施主体となり、認証事業者をホームページなどで公表したりして普及を図るよう促した。認証基準の参考例として資格に応じた昇給制度やキャリアアップ制度の導入などを示した。

■歳出改革部会を新設へ 財政審議会（4月4日）

財務省の財政制度等審議会は、審議会に「歳出改革部会」を新設すると発表した。31年度当初予算が100兆円を超す巨大予算になったことを受け、歳出見直しの具体策などを協議し、財政制度分科会を通して審議会に提言する。社会保障関係費の抑制が最大の論点。

■特定技能外国人（介護）受入れ基準のQ & Aを通知（4月2日）

厚労省は1号特定技能外国人（介護分野）受入れ基準に関するQ & Aを都道府県などに送付した。

（Q①）受入施設が一定期間、サポートすることになっているが、「一定期間」とはどの程度か。

（A）業務に順応するまでの6カ月を想定している。

（Q②）受入施設が順応をサポートし、ケアの安全を確保することになっているが、具体的にどういうことか。

（A）1. 外国人材と日本人職員が一体になって介護にあたること。2. 介護技術習得の機会を提供すること。3. 日本語習得の機会を提供すること—などを踏まえ、受入施設における順応のサポート、ケアの安全性の確保を図る。

■介護保険料 約200億円不足 支払基金が計算ミス（4月4日）

厚労省は所管する社会保険診療報酬支払基金の計算ミスが原因で2019年度の介護保険料が約200億円不足すると発表した。基金が第2号被保険者（40～64歳）の加入者数を誤って計算し、健保組合や共済組合などに通知した。